

〔丙での中間処理後の最終処分（再生を含む）場所（予定）〕

I. 丙での再生品目

処分先No. (許可番号等)	再生施設名称	再生施設所在地	処分方法	処理能力
11041019741	丙の施設		「委託業務の内容」記載のとおり	
再生品目	再生路盤材	木材チップ	石 膏	金 属
売却先等	建設業者	ブルーベリー協会等	リサイクル石灰販売	盛岡産資源(株)

II. 丙からの再生（委託）先

廃棄物の種類	処分先No. (許可番号等)	再生施設名称	再生施設所在地	処分方法	処理能力	備 考 (利用方法等)
廃プラスチック類	00320007084	太平洋セメント(株)	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	焼 却	241t/日	セメント原料
紙くず	00320007084	太平洋セメント(株)	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	焼 却	16,000t/日	セメント原料
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	00320007084	太平洋セメント(株)	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	焼 却	16,000t/日	セメント原料
繊維くず	00320007084	太平洋セメント(株)	岩手県大船渡市赤崎町字跡浜21-6	焼 却	16,000t/日	セメント原料

III. 丙からの最終処分（委託）先 安：安定型埋立処分場、管：管理型埋立処分場、遮：遮断型埋立処分場

廃棄物の種類	処分先No. (許可番号等)	最終処分施設名称	最終処分施設所在地	処分方法	処理能力	備 考
	11041019741	大ヶ生最終処分場	岩手県盛岡市大ヶ生8地割1-1	安・管・遮	26,775m ³	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	00333033226	いわてクリーンセンター	岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113	安・管・遮	1,230,000m ³	
	00330121007	丸高商事株式会社	岩手県岩手郡雫石町西安庭第51地割字上九十九沢1番1	安・管・遮	53,656m ³	
	00341014755	(株)長内水源工業	岩手県滝沢市上中村1-4	安・管・遮	232,462m ³	
				安・管・遮	m ³	

IV. 丙からの再中間処理（委託）先及びその後の最終処分（再生含む）場所

中間・最終の区分	廃棄物の種類	処分先No. (許可番号等)	施設名称	施設所在地	処分方法	処理能力	処理後の廃棄物
中・終	廃プラスチック類	00329146787	いわて県北クリーン(株)	岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割字新山48番34及び48番57	焼 却	87.9 t/日	燃え殻
中・終	紙くず	00329146787	いわて県北クリーン(株)	岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割字新山48番34及び48番57	焼 却	87.9 t/日	燃え殻
中・終	繊維くず	00329146787	いわて県北クリーン(株)	岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割字新山48番34及び48番57	焼 却	87.9 t/日	燃え殻
中・終	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	00329146787	いわて県北クリーン(株)	岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割字新山48番34及び48番57	焼 却	87.9 t/日	燃え殻
中・終	燃え殻	00333033226	いわてクリーンセンター	岩手県奥州市江刺区岩谷堂字大沢田113	埋 立	1,230,000m ³	

< 収集運搬会社一覧表（複数の収集運搬会社が同一の処分会社に搬入する処分契約の場合に記入） >

会社名	住 所	許可番号		許可内容	
		発生場所	処分場所	品目(種類)	車両台数

印紙税法に基づき、収集運搬については1号文書、処分は2号文書、収集運搬・処分とも1社が行う場合は、収集運搬若しくは処分の合計予定金額の高い方に対して該当する印紙税額を貼る。

1号文書（収集運搬用）

1万円 未満	非課税	1,000万円 以下	10,000円
10万円 以下	200円	5,000万円 以下	20,000円
50万円 以下	400円	1億円 以下	60,000円
100万円 以下	1,000円	5億円 以下	100,000円
500万円 以下	2,000円		

2号文書（処分用）

1万円 未満	非課税	1,000万円 以下	10,000円
100万円 以下	200円	5,000万円 以下	20,000円
200万円 以下	400円	1億円 以下	60,000円
300万円 以下	1,000円	5億円 以下	100,000円
500万円 以下	2,000円		

(平成26年4月現在)

協議事項

契約書記入上の留意事項等

- 1 収集運搬会社の許可車両台数とは、廃棄物の発生場所と処分場所の両方の地域に、共通して使用できる車両台数をいう。
- 2 委託業務の内容に記入する「予定数量」はあくまでも委託予定の数量であり、この予定の数量から算出された処理料金合計の全額が支払われるものではない。